

## S-5 気仙沼市鹿折浪板地区

2012年1月15日(日)

---

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	① 1957年(男)、② 生年未確認、③ 生年未確認
調査者名	小谷 竜介	被調査者属性	① 保存会芸能部副部長 ② 保存会員(高等学校校長)
補助調査者	相澤 卓郎		③ 保存会長(鯉節製造工場経営)

---

### 浪板地区の虎舞

浪板地区は行政により2つに区分されており、光が丘の老人ホームを境として南側が浪板1地区、北側が浪板2地区になる。1地区の世帯数は100戸ほどで、2地区のは50戸ほどであった。1地区には飯綱神社があり、2地区には須賀神社がある。基本的に、それぞれの地区の住人はそれぞれの地区の神社の氏子とであり、同時に鹿折八幡神社の氏子でもある。2つの神社の歴史は、飯綱神社の方が古く、虎舞の初舞もこの飯綱神社で行われる。

### 虎舞初舞

浪板地区における虎舞の初舞は、毎年1月の第3日曜日に行われ、今年は1月15日に行われる。初舞が始まるのは12時ごろからで、時間が近くなると徐々に太鼓をたたく小学生や笛を吹く人が登場する。お囃子の演奏は小太鼓14、大太鼓7、笛が5人で構成され、それぞれ小太鼓が子ども、大太鼓と笛の演奏を大人が担当する。

12時をまわり、会長のあいさつが終わると早速1曲目の演奏、トオリが始まる。2曲目の演奏、トラマイに切り替わってしばらくすると、神社の階段の下にある鳥居から虎が姿を現す。虎はバカシの動きに合わせて舞い、階段を上ってくる。お囃子の響く中、虎とバカシはお社の前までやってくる。虎を神社に奉納(参拝する所作をする)すると、今度は元来た道に戻っていくことになる。この間も、虎はバカシの動きに合わせて舞い続けるが、子どもがいるとその頭をかじる動作をする。虎が姿を消してからは3曲目、ノポリトラの演奏になる。

この3曲の他にもお囃子は存在するが、今回の初舞では時間的制約や気候の関係で全てを演奏することは出来ず、この3曲が披露されている。平成24年の浪板虎舞の初舞は、3曲目のノポリトラをもって終了した。通常の初舞は、虎を神社に奉納したあと、そのまま戻り終了となるが、今年は虎舞を再度演奏し、それに併せて虎が境内地に戻り、見学者の頭を噛む所作を行った。

### 震災後の虎舞

震災以降、初の虎舞は平成23年5月にサンディエゴから送られた千羽鶴の贈呈式に際して、寂しいので盛り上げるために虎舞の上演が依頼され最初の公演を行った。その後の6月には宮城県人会横浜支部からの要請があり、横浜でも虎舞が披露されている。支部長が保存会幹事長の後輩という縁があり、以前より要請はされていたが、今年実現することになった。毎年8月に行われるみなと祭りでも虎舞を披露しようと練習しようとしていたが、昨年はみなと祭り自体が

中止されてしまい、みなと祭りでの披露は出来なかった。

当初、保存会でも「このような事態の中で虎舞をやるなんて出来ない」と考えられていたが、お囃子で太鼓をたたく子どもの親から「子どもたちに虎舞をやらせてくれ」という声があがった。それ以来、「自分たちの演技で元気づける」ために虎舞を行うようになった。

虎舞は、本来は五穀豊穡や大漁を願ってのものだったが、今年の初舞にはそれ以上に特別な思いがあるという。それが、「自分たちの演技で皆を元気づけよう」という思いである。

### 虎舞の存続にむけて

虎舞の本来の伝承者は、家督を継ぐものであった。近年では、人口の減少によりこの伝承者の線引きも変化し、小学生や女性にも虎舞を教えている。震災前には、唐桑小学校の総合学習でも虎舞の指導がされていた。ここでは、虎舞をただ教えてだけでなく、虎舞を通して礼儀を教えていた。

震災後は小学生の虎舞参加が難しくなっている。子どもにとって、虎舞の参加には親の協力が何よりも必要不可欠であり、震災後遠方へと移転した子どもは、距離的な問題から虎舞の練習に参加しにくくなっているという現状がある。

このような問題は小学生に限ったことではなく、虎舞保存会全体の問題として起こっている。ここから先は会長の話者③から聞いた話も入ってくるが、震災後、浪板地区では住民の高台移転が起こりつつあるという。震災後の浪板地区の人口は、津波被害や高台移転により、震災前の3分の1程度にまで戸数が減ってしまった。その結果、虎の担い手や笛吹きの手も将来的にはいなくなってしまい、虎舞の存続が不可能になる危険性があるという。

そこで、現在は、浪板に居住しているという条件を緩和し、浪板にいた人は参加できる、ということにしている。現在は、各所に散らばっている仮設から、練習のため集まってきているが、今後、どうなっていくのかは見通せない状況にある。

### 浪板地区の課題

震災後、かねてからの懸案であった大島架橋が動き出した。今日（15日）も、その取り付け道路の説明会があったため、例年よりも2時間遅れて初舞になった。取り付け道路が当初予定よりも広げられることとなり、多くは浪板の東側（山側）を通るが、一部海岸沿いを通ることになった。浪板は現住復旧の予定であるが、取り付け道路の影響を受ける家が増えることになった。

話者③は津波により自宅に併設した工場が流出した。自宅地震は改修で対応出来ることから、工場の復旧を計画し、取り付け道路の予定を確認した上で、補助金を得て工場の新築工事を始めている。今回説明があった道路の計画変更により、工場の部分が対象地となった。補助金をもらっているため、年度内に事業を完了しないといけないため早急に対応が必要だが、役所の管轄が違うため、確認しても役所の反応が悪く困っている。

話者②自身は、三男でもあり自宅は名取市だが、流出した実家の一部が道路の敷地予定に掛かっている。今の図面だと母屋のあった場所は大丈夫そうだが、どうなるか。また、実家の本家をはじめ、一族が周辺に住んでいたが、その多くが移転することになる。どうなるのか、不安である。